

お知らせ

ふれあいのまち 差別のないまち 9月は同和問題啓発強調月間です

同和問題は、生まれたところや住んでいるところによって、さまざまな差別を受けるという日本固有の人権問題です。

これまで多くの人々の努力により、同和問題は解決の方向にあるものの、今なお、結婚や就労の問題を中心として、差別意識が根強く残っているのが現状です。

この問題を一日も早く解決するためには、世間体や偏見にとらわれず、私たち一人ひとりが正しく理解し行動することが大切です。



☎人権施策推進課 (☎65-6560)

人権施策推進課では、今年も夏休みの期間中、5つの放課後児童クラブにおいて、人権学習会を開催しました。

人権ってなあに 放課後児童クラブ人権学習会



今年も、たくさんの子どもたちが参加してくれました。



各自治会でも人権学習会が開催されています。お住まいの自治会で開催される際は、ぜひご参加ください。

お知らせ

市立病院通信 ⑥

お元気ですか



市立長浜病院
循環器内科責任部長
高島 弘行 先生

このコーナーでは、市立長浜病院の医師の紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

狭心症や心筋梗塞の 心臓カテーテル治療

狭心症や心筋梗塞は心臓に栄養を送る冠動脈の中に悪玉コレステロールが付着して血流を障害する病気です。私たちはこの様な病気に心臓カテーテル手術を駆使して治療を行っています。昔は細長い風船で病変を拡張するのみでしたがその後、金属製の網状のチューブを血管内に留置するステントが考案され、更に薬剤溶出性ステントが登場するに及んで、いったん治療したところが再び狭窄することはほとんど無くなりました。

手首の動脈からのカテーテルでより楽に心臓カテーテルは従来、足の付け根の動脈から行われてきましたが、当院では主に手首の橈骨動脈から行

っています。術後は手首に止血バンドを巻くだけで、身の回りのことは自分でしていただけます。

心臓カテーテル認定 施設です

当科はこの心臓カテーテル治療部門の充実を図っています。厳しい施設基準が定められ、全国でもわずかな病院でしか使用することが出来ない先進治療、ロータブレードも昨年度より開始しました。糖尿病や人工透析の患者さんでは硬いカルシウムが沈着して通常の風船治療では拡張できないことがあります。ロータブレードはダイヤモンド製の直径1.5ミリの金属球を超高回転させ、カルシウムのみを削り飛ばす強力な治療法です。

狭心症や心筋梗塞でお悩みの人、薬で様子を見ましようと言われてきた人もぜひお気軽にご相談ください。湖東・湖北の循環器の拠点病院として、心臓血管外科とタイアップし、より高い水準の治療を実施していくことが私たちの使命であると考えています。

☎市立長浜病院 (☎68-2300) 代表

景観まちづくりセミナーを開催します

「地域のまちなみを良くしたい」、「もっと個性あるまちなみにしたい」と思っている、実際どうやって取り組んでいけばいいのかわからない、なんて悩みをお持ちの人はいませんか。

第3回景観まちづくりセミナーでは、景観まちづくりに早くから取り組んでおられる高月町雨森集落を見学し、地域住民が主体となって取り組む景観まちづくりについて、皆さんとともに考えていきます。

【日時】9月21日(水) 13時30分から (受付は13時から)

【テーマ】住民主体のまちづくり

【内容】取組紹介 (30分)、まち歩き (60分) 高月町雨森集落、意見交換・まとめ (60分)

【集合場所】高月支所3階3-A会議室

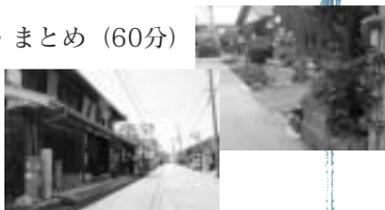
【ご登壇】奥貫 隆氏 (滋賀県立大学地域づくり教育研究センター特任教授)

【参加費】無料

【定員】20人程度

【申込方法】住所、氏名、電話番号を電話、FAXかEメールで次まで

☎都市計画課 (☎65-6562、FAX 65-6540、Eメールtoshikei@city.nagahama.lg.jp)



県下一斉 屋外広告物クリーンキャンペーン

9月1日~10日は屋外広告物適正化旬間

その広告物、ルールを守っていますか?

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて、規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。詳しくは、都市計画課まで問合せください。

☎都市計画課 (☎65-6562)



市立長浜病院 がん緩和ケアシリーズ 第3回公開講座

近年、2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなる時代を迎え、「がん」は誰がなってもおかしくない、身近な病気になってきています。今回の講座では「がん」になったときに感じる心配や不安、疑問に対してアドバイスを行います。「がんの治療ってどんなことするの?」、「がんの相談はどこでできるの?」がんに関する正しい知識を身につけ、よりよい生活を工夫しましょう。

〈がん緩和ケアシリーズ 第3回公開講座〉

【テーマ】「がんとうまく付き合うためには」

【講師】市立長浜病院 がん看護専門看護師 山岸美紀氏

【開催日】9月22日(木) 14時~15時

【場所】市立長浜病院2階 講堂 【参加費】無料

【対象】どなたでも

☎市立長浜病院 がん相談支援センター (☎68-2354 <直通>、FAX65-2730、Eメールsoudan@nagahama-hp.jp)



日本脳炎 接種回数にご注意ください

- *平成17年の積極的勧奨差し控えが行われる以前に接種した日本脳炎の記録(母子手帳)が、不十分な場合があります。
- *母子手帳の紛失等で、接種記録がわからなかったり、接種時に母子手帳を忘れ、記録が記載されていないものがみられます。
- *予防接種法に基づく定期の予防接種は、定められた接種方法で接種することが重要です。接種記録が不明な場合は、健康推進課に問合せください。

規定の接種回数(4回)を超えた場合どうなるの?

- ・任意接種となり、接種費用を全額自己負担(約7,000円)していただくこととなります。
- ・健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく救済制度で補償されません。

【接種回数】(1期と2期合わせて4回の接種が必要です)

1期初回: 6日から28日までの間隔をおいて2回接種

1期追加: 1期初回2回目終了後、約1年後に1回接種

2期: 1回接種(9歳以上)

予防接種は保護者の正しい理解と責任のもと、接種をしましょう。

☎健康推進課 (☎65-7779)